

【公開版】

| | |
|----------|-----------|
| 日本原燃株式会社 | |
| 資料番号 | 共通 13 R0 |
| 提出年月日 | 令和3年2月10日 |

設工認に係る補足説明資料

【申請設備と準拠規格及び基準との関係一覧表】

1. 概要

本資料は、今回の設工認申請書の本文および添付書類に「準拠規格及び基準」として記載している各規格および基準の詳細を明らかにし、申請設備との関係を整理したものである。

また、設工認申請書本文「準拠規格及び基準」には示さず、添付書類のみに記載した規格および基準等があり、これらについてはその理由を備考欄に示す。

整理結果を事業ごとに資料－1～3に示す。

2. 今回の設工認申請における「準拠規格及び基準」の該当範囲

今回申請した設工認申請書に記載する「準拠規格及び基準」は、設備の設計製作に適用するものを記載する方針としており、今回の申請設備に対する「準拠規格及び基準」となっている。

後次回に申請する設備の「準拠規格及び基準」については、申請の都度、設備単位毎に「準拠規格・基準」を記載していく。

(1) 再処理施設

- ✓ 冷却水設備（安全冷却水 B 冷却塔，安全冷却水 B 冷却塔から前処理建屋までの配管の一部）
- ✓ 竜巻防護対策設備（安全冷却水 B 冷却塔 飛来物防護ネット）

(2) MOX 燃料加工施設

- ✓ 成形施設（燃料加工建屋）
- ✓ 火災防護設備（燃料加工建屋）

(3) ウラン濃縮加工施設

- ✓ 濃縮施設（2号圧力調整槽、2号製品コールドトラップ、2A 廃品コールドトラップ等）
- ✓ 放射性廃棄物の廃棄施設（1号中間室系排風機、1号発生回収室系排風機、1号均質室系還気送風機等）
- ✓ 放射線管理施設（排気用 HF モニタ A、排気用 HF モニタ B、発生回収室換気用モニタ等）
- ✓ その他の加工施設（1号無停電電源装置、2号無停電電源装置、直流電源設備（直流 110V 蓄電池盤）等）

資料－1 再処理施設

資料－2 MOX 燃料加工施設

資料－3 ウラン濃縮加工施設

資料－1 再処理施設

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格

| No | 変更前 | 変更後 | 冷却水 設備 | 竜巻防護 対策設備 | 備考 |
|----|--|--|-----------|--------------|----------------------|
| 1 | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号） | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号） | ○ | ○ | |
| 2 | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号） | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号） | ○ | ○ | |
| 3 | 使用済燃料の再処理の事業に関する規則（昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号） | 使用済燃料の再処理の事業に関する規則（昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号） | ○ | ○ | |
| 4 | 再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則（昭和 62 年 3 月 25 日総理府令第 12 号） | 再処理施設の技術基準に関する規則（令和 2 年原子力規制委員会規則第 6 号） | ○ | ○ | |
| 5 | 加工施設、再処理施設、特定廃棄物管理施設及び使用施設等の溶接の技術基準に関する法理府令（昭和 61 年 12 月 23 日総理府令第 73 号） | | | | |
| 6 | 発電用原子力設備に関する構造等の技術基準（昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号） | 発電用原子力設備に関する構造等の技術基準（昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号） | ○ | — | |
| 7 | 建築基準法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号） | 建築基準法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号） | ○ | ○ | |
| 8 | — | 2015 年版 建築物の構造関係技術基準解説書 | ○ | ○ | No. 7 に包含する解説書のため |
| 9 | 建築基準法施行令（昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号） | 建築基準法施行令（昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号） | ○ | ○ | |
| 10 | 日本工業規格 (JIS) | 日本産業規格 (JIS) | ○ | ○ | |
| 11 | — | JIS G 3549 構造用ワイヤロープ | — | ○ | No. 10 に包含する JIS のため |
| 12 | — | JIS B 2809 ワイヤグリップ | — | ○ | No. 10 に包含する JIS のため |
| 13 | 日本建築学会「鋼構造設計規準」 | 日本建築学会「鋼構造設計規準」 | ○ | ○ | |
| 14 | 日本建築学会各種構造設計及び計算基準等 | 日本建築学会各種構造設計及び計算基準等 | ○ | — | |
| 15 | 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC） | 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC） | ○ | — | |
| 16 | — | 建築物荷重指針・同解説（2015） 1975 年制定 2015 年改定（第 4 次） | — | ○ | No. 16 に包含するため |
| 17 | — | 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 2010 改定 | — | ○ | No. 16 に包含するため |
| 18 | 原子力発電所耐震設計技術指針 （重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984） | 原子力発電所耐震設計技術指針 （重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984） | ○ | ○ | |
| 19 | 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1987） | 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1987） | ○ | ○ | |
| 20 | 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1991 追補版） | 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1991 追補版） | ○ | ○ | |
| 21 | — | 乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵建屋の基礎構造の設計に関する技術規程（JEAG4616-2009） | — | ○ | |

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格

| No | 変更前 | 変更後 | 冷却水 設備 | 竜巻防護 対策設備 | 備考 |
|----|--|---|-----------|--------------|------------------|
| 22 | 日本電機工業会規格 (JEM) | 日本電機工業会規格 (JEM) | ○ | — | |
| 23 | 日本電線工業会規格 (JCS) | 日本電線工業会規格 (JCS) | ○ | — | |
| 24 | — | 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007) | ○ | — | |
| 25 | ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers) | ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers) | ○ | — | |
| 26 | — | AN INTERNATIONAL CODE 2010 ASME Boiler & Pressure Vessel Code 2010 Edition July 1, 2010 II PartD Properties(Metric) MATERIALS ASME Boiler and Pressure Vessel Committee on Materials | ○ | — | No. 25 に包含するため |
| 27 | — | E の数値を算出する方法並びに Vo 及び風力係数の数値を定める件(平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1454 号) | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 28 | — | 原子力発電所の竜巻影響評価ガイド 平成 25 年 6 月 | ○ | ○ | ガイドは枠外に記載するため |
| 29 | — | ISES7607-3 昭和 50 年度日本原子力研究所委託調査軽水炉構造機器の損傷に関する評価式の比較検討昭和 51 年 10 月 | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 30 | — | タービンミサイル評価について 昭和 52 年 7 月 20 日 | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 31 | — | 日本機械学会論文集 竜巻飛来物を模擬した角管の落下衝突による鋼板の貫通評価, 日本機械学会論文集, Vol. 83, No. 851 (2017) | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 32 | — | 小規模吊橋指針・同解説 昭和 59 年 4 月 | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 33 | — | NEI07-13 Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs April 2011 | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 34 | — | 発電用原子力設備規格 竜巻飛来物の衝撃荷重による構造物の構造健全性評価手法ガイドライン JSME S NX6-2019 2019 年 6 月 | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |

資料－2 MOX燃料加工施設

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格

| No | 変更前 | 変更後 | 成形施設 (燃料加工 建屋) | 火災防護 設備 | 備考 |
|----|--|--|----------------------|------------|------------------|
| 1 | ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号） | — | ○ | ○ | |
| 2 | ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号） | — | ○ | ○ | |
| 3 | ・核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和 41 年総理府令第 37 号） | — | ○ | ○ | |
| 4 | — | ・加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 17 号） | ○ | ○ | |
| 5 | ・加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則（昭和 62 年 3 月 25 日総理府令第 10 号） | ・加工施設の技術基準に関する規則（令和 2 年原子力規制委員会規則第 6 号） | ○ | ○ | |
| 6 | ・加工施設に係る加工事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則（平成 25 年 12 月 6 日平成 25 年原子力規制委員会規則第 18 号） | ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（令和 2 年原子力規制委員会規則第 2 号） | ○ | ○ | |
| 7 | — | ・加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（平成 25 年 11 月 27 日 原管研発第 1311271 号 原子力規制委員会決定） | — | ○ | |
| 8 | — | ・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（平成 25 年 6 月 19 日 原規技発第 1306195 号 原子力規制委員会決定） | — | ○ | |
| 9 | — | ・ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設安全審査指針（平成 18 年 9 月 19 日改訂 原子力安全委員会） | — | ○ | |
| 10 | — | ・発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について（平成元年 3 月 27 日原子力安全委員会了承） | ○ | — | |
| 11 | ・建築基準法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号） | ・建築基準法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号） | ○ | ○ | |
| 12 | ・建築基準法施行令（昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号） | ・建築基準法施行令（昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号） | ○ | ○ | |
| 13 | ・青森県建築基準法施行細則 | ・青森県建築基準法施行細則 | ○ | — | No. 11 に包含されるため。 |
| 14 | ・消防法（昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号） | ・消防法（昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号） | ○ | ○ | |
| 15 | ・消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日政令第 37 号） | ・消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日政令第 37 号） | ○ | ○ | |
| 16 | ・消防法施行規則（昭和 36 年 4 月 1 日 自治省令第 6 号） | ・消防法施行規則（昭和 36 年 4 月 1 日自治省令第 6 号） | — | ○ | |
| 17 | ・危険物の規制に関する政令（昭和 34 年 9 月 26 日 政令第 306 号） | ・危険物の規制に関する政令（昭和 34 年 9 月 26 日政令第 306 号） | — | ○ | |
| 18 | — | ・危険物の規制に関する規則（昭和 34 年 9 月 29 日総理府令第 55 号） | — | ○ | |

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格

| No | 変更前 | 変更後 | 成形施設 (燃料加 工建屋) | 火災防護 設備 | 備考 |
|----|---|---|----------------------|------------|------------------|
| 19 | ・ 高圧ガス保安法（昭和 26 年 6 月 7 日法律第 204 号） | ・ 高圧ガス保安法（昭和 26 年 6 月 7 日法律第 204 号） | — | ○ | |
| 20 | — | ・ 高圧ガス保安法施行令（平成 9 年 2 月 19 日政令第 20 号） | — | ○ | |
| 21 | ・ 都市計画法（昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号） | ・ 都市計画法（昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号） | — | ○ | |
| 22 | — | ・ 都市計画法施行令（昭和 44 年 6 月 13 日政令第 158 号） | — | ○ | |
| 23 | — | ・ 電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号） | — | ○ | |
| 24 | — | ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号） | — | ○ | |
| 25 | ・ 核燃料物質の加工の事業に関する規則等の規定に基づき、線量限度等を定める告示（平成 12 年科学技術庁告示第 13 号） | ・ 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 27 年原子力規制委員会告示第 8 号） | ○ | ○ | |
| 26 | — | ・ 平成 12 年建設省告示第 1400 号（平成 16 年 9 月 29 日国土交通省告示第 1178 号による改定） | — | ○ | |
| 27 | ・ 日本工業規格（JIS） | ・ 日本産業規格（JIS） | ○ | ○ | |
| 28 | ・ 日本工業規格（JIS） | ・ JIS A 4201-1992 建築物等の避雷設備（避雷針） | — | ○ | |
| 29 | — | ・ JIS A 4201-2003 建築物等の雷保護 | — | ○ | |
| 30 | ・ 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601） | — | ○ | — | |
| 31 | — | ・ 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1987）日本電気協会 | ○ | ○ | |
| 32 | ・ 原子力発電所耐震設計技術指針（重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984, JEAG4601-1987, JEAG4601-1991 追補版） | ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（JEAG4601・補 1984）日本電気協会 | ○ | ○ | |
| 33 | — | ・ 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1991 追補版）日本電気協会 | ○ | ○ | |
| 34 | — | ・ 原子力発電所の火災防護規程（JEAC4626-2010） | — | ○ | |
| 35 | — | ・ 原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010） | — | ○ | |
| 36 | — | ・ 原子力発電所の耐雷指針（JEAG4608-2007） | — | ○ | |
| 37 | ・ 日本建築学会各種構造設計及び計算規準 | — | ○ | — | |
| 38 | ・ 日本建築学会各種建築工事標準仕様書・同解説（JASS） | — | ○ | — | |
| 39 | ・ 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法—（1999 改定） | ・ 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法—（1999 改定） | ○ | — | No. 37 に包含されるため。 |
| 40 | ・ 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（2005 改定） | ・ 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（2005 改定） | ○ | — | No. 37 に包含されるため。 |
| 41 | ・ 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—（2001 改定） | ・ 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—（2001 改定） | ○ | — | No. 37 に包含されるため。 |

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格

| No | 変更前 | 変更後 | 成形施設 (燃料加工建屋) | 火災防護 設備 | 備考 |
|----|--|--|------------------|------------|------------------|
| 42 | ・建築基礎構造設計指針(2001 改定) | ・建築基礎構造設計指針(2001 改定) | ○ | — | No. 37 に包含されるため。 |
| 43 | ・コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] (2002 年制定) | ・コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] (2002 年制定) | ○ | — | No. 37 に包含されるため。 |
| 44 | — | ・工場電気設備防爆委員会「工場電気設備防爆指針」(ガス蒸気防爆2006) | — | ○ | |
| 45 | — | ・公益社団法人日本空気清浄協会「空気清浄装置用ろ材燃焼性試験方法指針」(JACA No.11A-2003) | — | ○ | |
| 46 | — | ・社団法人電池工業会「蓄電池室に関する設計指針」(SBA G 0603-2001) | — | ○ | |
| 47 | — | ・"Fire Dynamics Tools (FDTs): Quantitative Fire Hazard Analysis Methods for the U.S. Nuclear Regulatory Commission Fire Protection Inspection Program," NUREG-1805 December 2004 | — | ○ | |
| 48 | ・IEEE 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 | ・IEEE 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 | — | ○ | |
| 49 | — | ・IEEE 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験 | — | ○ | |
| 50 | — | ・UL1581 (Fourth Edition) 1080. VW-1 UL 垂直燃焼試験 | — | ○ | |
| 51 | ・Methodology for Performing Aircraft Impacts Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev 8P (NEI07-13)) | ・Methodology for Performing Aircraft Impacts Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev 8P (NEI07-13)) | ○ | — | 「参考」とした規格及び基準のため |
| 52 | — | ・原子力発電所の竜巻影響評価ガイド(原規技発第 1409172 号) | ○ | — | ガイドは枠外に記載するため |
| 53 | — | ・原子力発電所の内部火災影響評価ガイド(平成 25 年 6 月 19 日 原規技発第 13061914 号 原子力規制委員会) | — | ○ | ガイドは枠外に記載するため |
| 54 | — | ・「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド(原規技発第 13061912 号(平成 25 年 6 月 19 日原子力規制委員会制定))」(原子力規制委員会) | — | ○ | ガイドは枠外に記載するため |
| 55 | ・「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月 消防庁特殊災害室) | ・「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月 消防庁特殊災害室) | — | ○ | 「参考」とした規格及び基準のため |

資料－3 ウラン濃縮加工施設

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格
 ※ 赤字部は、2020年12月24日申請の設工認申請書から記載の適正化を図った箇所

| No | 変更前 | 変更後 | 第4回 | | | | 備考 |
|----|--|--|-------|------|------|----------|---|
| | | | 2A 後半 | — | | | |
| | | | 濃縮施設 | 廃棄施設 | 放管施設 | その他の加工施設 | |
| 1 | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年6月10日法律第166号) | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年6月10日法律第166号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 | 建築基準法 | 建築基準法 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3 | 建築基準法施行令 | 建築基準法施行令 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 4 | 労働安全衛生法 (昭和47年6月8日法律第57号) | 労働安全衛生法 (昭和47年6月8日法律第57号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 5 | 核燃料物質の加工の事業に関する規則 (昭和41年7月19日総理府令第37号) | 核燃料物質の加工の事業に関する規則 (昭和41年7月19日総理府令第37号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 6 | — | 加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成25年12月6日原子力規制委員会規則第17号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 7 | 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則 (昭和62年3月25日総理府令第10号) | 加工施設の技術基準に関する規則 (令和2年3月17日原子力規制委員会規則第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 8 | 加工施設に係る加工事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則(平成25年12月6日原子力規制委員会規則第18号) | 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和2年1月23日原子力規制委員会規則第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9 | 日本工業規格 (JIS) | 日本産業規格 (J I S) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10 | 鋼構造設計規準 (日本建築学会) | 鋼構造設計規準 (日本建築学会) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 11 | 建築設備耐震設計・施工指針 (日本建築センター) | 建築設備耐震設計・施工指針 (日本建築センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 12 | 各種合成構造設計指針・同解説 (日本建築学会) | 各種合成構造設計指針・同解説 (日本建築学会) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 13 | 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法— ((社) 日本建築学会, 1999) | 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法— ((社) 日本建築学会, 1999) | — | — | — | — | 「添付書類Ⅲ-1 耐震設計の基本方針」(建物・設備に関するもの)において記載した規格。建物の耐震計算に適用する規格であり、今回申請する設備には適用しないため本文に記載しない。 |
| 14 | 地震力に対する建築物の基礎の設計指針 ((財) 日本建築センター, 1989) | 地震力に対する建築物の基礎の設計指針 ((財) 日本建築センター, 1989) | — | — | — | — | 同上 |
| 15 | 鋼構造塑性設計指針 ((社) 日本建築学会, 1975) | 鋼構造塑性設計指針 ((社) 日本建築学会, 2017) | — | — | — | — | 同上 |

準拠規格及び基準 一覧表

※ 【変更前】【変更後】の黄色ハッチングは、設工認申請書（本文）に記載する基準及び規格
 ※ 赤字部は、2020年12月24日申請の設工認申請書から記載の適正化を図った箇所

| No | 変更前 | 変更後 | 第4回 | | | | 備考 |
|----|--|--|-------|------|------|----------|----|
| | | | 2A 後半 | — | | | |
| | | | 濃縮施設 | 廃棄施設 | 放管施設 | その他の加工施設 | |
| 16 | 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成27年8月31日原子力規制委員会告示第8号) | 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成27年8月31日原子力規制委員会告示第8号) | ○ | — | — | — | |
| 17 | — | Deutsches Institut für Normung (DIN: ドイツ規格協会) | ○ | — | — | — | |
| 18 | — | 発電用原子力設備規格 材料規格 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 19 | — | 電気事業法 | — | — | — | ○ | |